

NIKKO

外用殺菌消毒剤

劇 日本薬局方 ヨードチンキ

ヨードチンキ「ニッコー」

IODINE TINCTURE 「NIKKO」

500mL

2015年1月 作成(第1版)	
日本標準商品分類番号	872612
承認番号	16100AMZ01320
薬価収載	1979年1月
販売開始	1979年1月
再評価結果	1983年4月

貯法：室温保存
使用期限：3年（表示の使用期限を参照すること。）
規制区分：劇薬

製造販売元
 日興製薬株式会社
岐阜県羽島市江吉長町1593

【禁忌】(次の患者には使用しないこと)
ヨード過敏症の患者

【組成・性状】

- 組成
100mL中 ヨウ素 6g
及び添加物としてヨウ化カリウム、エタノール 含有。
- 性状
本品は暗赤褐色の液で、特異なにおいがある。
比重 d_{20}^{20} : 約 0.97

【効能・効果】

皮膚表面の一般消毒
創傷・潰瘍の殺菌・消毒
歯肉及び口腔粘膜の消毒、根管の消毒

【用法・用量】

5～10倍に希釈し、1日2～3回患部及び皮膚に適量塗布する。

【使用上の注意】

- 副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

	頻度不明	0.1%未満
過敏症 ^{注)}		ヨード疹等
皮膚 ^{注)}	刺激症状	

注)このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

- 臨床検査結果に及ぼす影響
血漿たん白結合ヨード (PBI) 及び甲状腺放射性ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。
- 適用上の注意
投与経路：外用にのみ使用し、内服しないこと。

使用時：

- 眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
- 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。
- 深い創傷に使用する場合は希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。
- 同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥離を伴う急性の皮膚炎を起こすことがあるので注意すること。
- 口腔内に使用するときには、患部を乾燥させて塗布すること。
- 本剤は引火性、爆発性があるため、火気には十分注意すること。

【取扱上の注意】

配合変化 マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。

火気厳禁
第4類
第2石油類
水溶性
危険等級Ⅲ



キャップ:PP

ガラス:瓶

製造番号

使用期限

《劇薬包装単位用コード》

(01)04987291280310

《販売包装単位用コード》

(01)14987291880319